

日 時	令和3年9月13日（月）10:00～10:30 第7回経営会議
出席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、鶴見区長
欠席者	なし
議 題	1 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて【こども青少年局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しにあたり、見直し案を確認する。 ・中間見直しにより、保育所等の整備量を「2,155人/年」から「1,290人/年」に変更するが、不足する1・2歳児の受入れ枠拡大を重点とした整備を進め、待機児童の解消に向けて取り組む。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画における量の見込みの計画値と実績が大きく乖離する場合には、計画期間の中間年を目安に見直すこととしており、第2期事業計画は令和4年度が中間年に該当。保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」は、計画値を年度当初（4月1日）で設定しているため、今年度に見直しを行う（地域子ども・子育て支援事業は令和4年度に見直し予定）。 ・保育に関する「量の見込み」の算出にあたり、①区別・年齢区分別の「推計児童数」、②それぞれの「ニーズ割合」を見直す。教育に関する「量の見込み」は、3～5歳児の「推計児童数」と「保育に関する量の見込み」の差とする。 ・推計児童数は、起点となる令和3年度を実績値に置き換え算出（R6推計児童数：163,303人→155,687人（▲7,616人））。 ・0歳児の量の見込みの実績は、直近3か年で約6,193人の横這いである一方、育児休業取得後に1・2歳児から保育所等の利用を希望するケースが多いことを考慮し、ニーズ割合を補正。 ・見直し後の推計児童数・ニーズ割合によって量の見込みを算出すると、総量は計画策定時の85,631人から82,553人に減少。区別・年齢区分別では、受入枠に余裕分（831人/年）が生じる地域や年齢区分もあるが、1・2歳児を中心とした受入枠の不足分（1,290人/年）では、保育所等の整備が必要。 ・受入枠の不足分（1,290人/年）が生じる区・年齢区分では、既存資源を最大限活用したうえで、整備が必要な地域には認可保育所を整備するとともに、1・2歳特化園や小規模保育事業などの整備を進める。 ・受入枠の余裕分（831人/年）が生じる区・年齢区分では、各エリアの実情に応じ、0歳児の定員削減による1歳児の新規受入枠の拡大や、恒常的に定員割れしている園を中心に定員削減を進め、定員の適正化を図る。

【主な意見等】

- ・ 保育の質向上などの子ども・子育て施策に加え、教育関連の施策の充実とあわせて、「子育てしやすいまち」を実現するための取組を十分検討する必要がある。
- ・ 受入枠の不足分（1,290人/年）と余裕分（831人/年）とを相殺せず、不足分にはしっかり対応することで、引き続き待機児童解消に取り組むこと。
- ・ 児童数が減少すれば、待機児童解消が容易に実現できるような印象を受けるが、実際には地域間のギャップや、児童数とエリアとのアンバランスが生じているなど、様々な課題があるため、そうした課題にも対応すること。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。